

令和4年度高浜市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市では、水田における土地利用型農業を活性化するため、農用地の利用集積による経営規模の拡大と認定農業者の育成に加えて、麦の裏作である大豆を積極的に推進し、ブロックローテーションにより団地化された水田において麦・大豆の本格的な生産拡大と品質の向上を図ることにより、質の高い水田営農に取り組んでいく必要がある。

このため、需要者のニーズに対応した販売・作付計画の策定、麦・大豆等の生産技術と品質の向上、土地利用型農業推進組織の育成強化、麦・大豆等の本格的な生産のために必要な基盤整備の推進を行う。また、水田における作物も水稻に限らず麦・大豆等、意欲的な営農が地域の特性に応じた作物戦略を実現し、今後も実効のある米の生産調整を実施していく。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○適地適作の推進

- ・本地域は、温暖で水田地域が多くブロックローテーションにより水稻、麦、大豆を中心とした農業生産が展開されておりブロックローテーションに向かない小規模な水田において、野菜等の高収益作物の作付面積を拡大する必要がある。

○収益性・付加価値の向上

- ・転作区域に転換作物や高収益作物の作付面積を拡大し、JAあいち中央と連携し付加価値の高い新品種を取り入れた作物の栽培を推進していく。
- ・JAあいち中央を通じ収穫した産地作物の出荷先販路の確保をし、有利販売に繋げるブランド化に向けた商品化を推進していく。

○新たな市場・需要の開拓

- ・産地全体として、JAあいち中央と連携し輸出を推進する取組みを行う。

○生産・流通コストの低減

- ・生産性向上に向けた低コスト技術をJAあいち中央や県の協力の下で普及させていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○地域の実情に応じた農地の在り方

- ・本地域は、水田地域が多くブロックローテーションにより水稻、麦、大豆の作付けをしているため水田を維持し、ブロックローテーションに向かない小規模な水田においては、畠地化を検討していく。
- ・担い手に農地の集積・集約化を進めていき、農地中間管理事業を活用し利用集積を推進していく。

○地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

- ・ブロックローテーションにより団地化された水田に麦・大豆を作付けしており、地域の栽培暦に準じて水管理、土壤改良材を施用し品質向上を図る。

○地域におけるブロックローテーション体系の構築

- ・本地域において既に構築されている集団転作の形式によるブロックローテーション体系を引き続き維持していく。

○水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

- ・水田利用が数年間されていない農地について点検し、ブロックローテーションに向かない小規模な水田において、畠地化を検討し、野菜等の高収益作物を作付していく。
- ・水稻（水張り）を組み入れない作付け体系が数年以上定着し、畠作物のみを生産し続けてい

る水田がないか、毎年度、営農計画書に基づいて水田の活用状況を点検し、畑作物のみを生産し続けている水田に対しては、関係機関と連携の上、畠地化への定着が可能か検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

消費者や需要者の評価を踏まえ「コシヒカリ」「あさひの夢」「あいちのかおりＳＢＬ」を中心に集荷率の向上とロット(同一品質農産物の一定数量のまとまり)の確保を図る。栽培面では、施肥改善と基本技術の励行により品質改善を進める。集荷された米は、自主検査や品質分析を行い、品質の高位平準化を進める。また、共同乾燥施設においては、農協系統の自主規格を踏まえた乾燥調整により品質向上と均質化を徹底するとともに用途や品質に応じた区分管理を実施する。

安全・安心については、計画的な種子更新と栽培こよみに基づく統一した栽培管理と生産履歴の記帳を行うとともに、流通の各段階を通じたトレーサビリティシステムの確立を図る。

また、減化学肥料栽培等により環境に優しい米づくりを推進する。

低コストの面においても、米の消費量の減退が今後も見込まれるなかで経営を確立していくためには、価格競争力の強化とコストの低減が急務となってくる。

このため、農地の利用集積による経営規模の拡大を図るとともに、品種別及び作期別の集団化に努め、大型農業機械及び共同利用施設の効率的な利用を進める。また、育苗が不要で大幅な労働時間の短縮とコスト低減等が可能な不耕起直播栽培の導入拡大を進め、省力低コスト生産を進める。

(2) 備蓄米 該当なし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

地域内に小麦、大豆の作付け作物に適さない排水不良の水田があることから、転換作物の一つとして飼料用米を拡大する。

イ 米粉用米、ウ 新市場開拓用米、エ WCS用稻、オ 加工用米 該当なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦

高品質麦の安定生産については、計画的な種子更新を実施するとともに作期分散のできる優良な品種の導入を検討し、適期に播種・収穫作業が行える体制とし、品質の向上をめざす。赤かび病については、防疫を徹底する。

産地交付金を活用し、地域営農の推進による団地化及びブロックローテーションの下で効率的な生産を行う。安定した収量を確保するため、施肥体系の改善や排水対策の徹底等必要な技術の推進に努める。

安全、安心において、生産者による生産工程管理、生産履歴の記帳の徹底をする。

イ 大豆

高品質大豆の安定生産については、計画的な種子更新を図り品質の向上をめざす。産地交付金を活用し、地域営農の推進による団地化及びブロックローテーションの下で効率的な生産を行う。排水対策の徹底により高い単収を目指すと同時に、病害虫発生予察に基づく適切な病害虫防除を実施することで生産の安定を図る。

安全、安心において、生産者による生産工程管理、生産履歴の記帳の徹底をする。また、地元産の安全性をアピールし、加工業者と連携し需要の拡大を図るなど、需要者のニーズが反映されるよう実需者サイドとの連携強化を図る。

(5) そば、なたね 該当なし

(6) 地力増進作物 該当なし

(7) 高収益作物

本市の地域振興作物である「落花生」、「ナス」、「いちじく」、「みかん」その他野菜等及び「洋ラン」、「バラ」その他花き・花木について、認定農業者を中心として生産拡大を図っていく。

5 作物ごとの作付予定面積等

～ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	106.2	0	105.0	0	111.0	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	3.3	0	4.2	0	4.5	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稻	0	0	0	0	0	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	31.1	0	40.0	0	41.0	0
大豆	9.2	9.2	11.2	11.2	11.5	11.5
飼料作物	0	0	0	0	0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	0.4	0	2.1	0	2.4	0
・野菜	0.4	0	1.3	0	1.4	0
・花き・花木	0	0	0.4	0	0.5	0
・果樹	0	0	0.4	0	0.5	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0.8	0	1.0	0
・落花生	0	0	0.8	0	1.0	0
畠地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

(単位:ha)

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度(実績)	目標値
1	麦（基幹作）	団地化された麦に対する助成	取組面積	(3年度) 31.1	(5年度) 41.0
2	大豆（二毛作）	二毛作に対する助成	取組面積	(3年度) 9.2	(5年度) 11.5
3	麦（基幹作）	麦の品質向上に対する助成	取組面積	(3年度) 31.1	(5年度) 41.0
4	野菜、果樹、その他（基幹作）	高収益作物（野菜等）に対する助成	取組面積 「野菜」 「果樹」 「その他」 計	(3年度) 0.4 0.0 0.0 0.4	(5年度) 1.4 0.5 1.0 2.9
5	花き・花木（基幹作）	高収益作物（花き・花木）に対する助成	取組面積	(3年度) 0.0	(5年度) 0.5
6	飼料用米（基幹作）	飼料用米に対する助成	取組面積	(3年度) 3.3	(5年度) 4.5

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:愛知県

協議会名:高浜市地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	団地化された麦に対する助成	1	21,000	麦(基幹作)	ブロックローテーションにより団地化された水田等
2	二毛作に対する助成	2	15,000	大豆(二毛作)	ブロックローテーションにより団地化された水田等
3	麦の品質向上に対する助成	1	10,000	麦(基幹作)	地域の栽培暦に準じた土壤改良剤等の施用等
4	高収益作物(野菜等)に対する助成	1	13,000	野菜等(別紙のとおり、基幹作)	通常の肥培管理を行っていること等
5	高収益作物(花き・花木)に対する助成	1	9,000	花き・花木(別紙のとおり、基幹作)	通常の肥培管理を行っていること等
6	飼料用米に対する助成	1	5,000	飼料用米(基幹作)	不耕起V溝直播栽培等の直播栽培等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。